

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部（東京） 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期連結 累計期間	第117期 第1四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	77,999	74,293	344,048
経常利益 (百万円)	3,886	4,646	19,641
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,576	3,279	11,836
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,414	10,141	11,322
純資産額 (百万円)	216,589	230,463	222,551
総資産額 (百万円)	324,386	337,431	340,081
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	39.69	50.59	182.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	68.2	65.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループの対策本部を中心に、今後の推移状況を注視し、対応してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、当初、経済活動のレベルを引き上げていくなかで改善の兆しが見えていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、経済活動が再び制限される等引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループは、「おいしさと健康」の企業理念のもと、嗜好食品企業から日常必需食品企業へと変革するべく、ロングセラーブランドの成長継続と立て直し、健康付加価値ブランドの成長継続と習慣化、社会課題の解決に向けた新たな市場の創造と拡大へ経営資源を集中するとともに、海外事業の成長加速に向けて取り組みました。

その結果、売上面では、食品原料部門、海外部門、健康カテゴリーを含むその他部門は前年同期を上回りましたが、菓子・食品部門、冷菓部門、乳業部門で前年同期を下回ったため、当第1四半期連結累計期間の売上高は74,293百万円となり、前年同期（77,999百万円）に比べ4.8%の減収となりました。

利益面では、食品原料部門、海外部門の売上原価率が低下した一方、菓子・食品部門、冷菓部門、乳業部門の売上原価率が上昇したことにより全体では1.0ポイント上昇したため、売上総利益は35,573百万円となり、前年同期（38,131百万円）に比べ2,557百万円の減益となりました。また、販売費及び一般管理費は、販売促進費率の低下や広告宣伝費の減少等に伴い31,485百万円となり、前年同期（34,665百万円）に比べ3,180百万円減少しました。その結果、営業利益は4,088百万円となり、前年同期（3,465百万円）に比べ622百万円の増益となりました。経常利益は、為替差損等の減少により、4,646百万円となり、前年同期（3,886百万円）に比べ759百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,279百万円となり、前年同期（2,576百万円）に比べ703百万円の増益となりました。

各セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

<菓子・食品部門>

売上面では、“クラッツ”“ピッテ”等は前年同期を上回りましたが、“ポッキー”“アーモンドピーク”等が前年同期を下回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は19,864百万円となり、前年同期（23,628百万円）に比べ15.9%の減収となりました。

利益面では、減収及び売上原価率の上昇等により、営業利益は1,288百万円となり、前年同期（1,673百万円）に比べ385百万円の減益となりました。

<冷菓部門>

売上面では、“ジャイアントコーン”、卸売販売子会社の売上高等は前年同期を上回りましたが、“アイスの実”“セブティーンアイス”等が前年同期を下回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15,954百万円となり、前年同期（16,424百万円）に比べ2.9%の減収となりました。

利益面では、減収及び売上原価率の上昇等により、営業利益は13百万円となり、前年同期（674百万円）に比べ688百万円の減益となりました。

<乳業部門>

売上面では、“アイクレオ”“朝食りんごヨーグルト”等が前年同期を下回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18,440百万円となり、前年同期（19,900百万円）に比べ7.3%の減収となりました。

利益面では、減収及び売上原価率の上昇等により、営業利益は79百万円となり、前年同期（415百万円）に比べ335百万円の減益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、“澱粉”等は前年同期を下回りましたが、“ファインケミカル”“A グル”等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,283百万円となり、前年同期（2,215百万円）に比べ3.1%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の低下等により、営業利益は215百万円となり、前年同期（131百万円）に比べ83百万円の増益となりました。

< 海外部門 >

売上面では、地域別において、ASEAN等では前年同期を下回りましたが、中国、米国等では前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,460百万円となり、前年同期(11,703百万円)に比べ15.0%の増収となりました。

利益面では、増収による売上総利益の増加に加え、販売促進費率の低下や広告宣伝費の減少等により、営業利益は1,398百万円となり、前年同期(271百万円)に比べ1,126百万円の増益となりました。

< その他部門 >

売上面では、「オフィスグリコ」等が前年同期を下回りましたが、“アーモンド効果”“SUNAO”等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,290百万円となり、前年同期(4,126百万円)に比べ4.0%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の低下に加え、販売促進費率の低下や広告宣伝費の減少等により、営業利益は168百万円となり、前年同期(168百万円)に比べ337百万円の増益となりました。

財政状態については、以下のとおりであります。

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は337,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,650百万円減少しました。流動資産は168,344百万円となり、9,469百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。固定資産は169,086百万円となり、6,819百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券の増加等によるものです。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は106,968百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,561百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等の減少等によるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は230,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,911百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定の増加等によるものです。

なお、自己資本比率は68.2%（前連結会計年度末比3.0ポイント上昇）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,141百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	68,468	-	7,773	-	7,413

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,535,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,800,300	648,003	-
単元未満株式	普通株式 132,969	-	-
発行済株式総数	68,468,569	-	-
総株主の議決権	-	648,003	-

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の自己株式が、109,800株(議決権の数1,098個)が含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	3,535,300	109,800	3,645,100	5.32
計	-	3,535,300	109,800	3,645,100	5.32

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等
「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社(投信口)(東京都千代田区大手町2丁目2-2)が所有しております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,535,780株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,904	94,998
受取手形及び売掛金	43,520	35,717
有価証券	731	201
商品及び製品	13,593	16,140
仕掛品	1,004	933
原材料及び貯蔵品	14,265	14,912
その他	6,875	5,542
貸倒引当金	81	102
流動資産合計	177,813	168,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,428	40,619
機械装置及び運搬具(純額)	32,613	34,037
工具、器具及び備品(純額)	3,414	3,697
土地	15,659	15,664
リース資産(純額)	790	736
建設仮勘定	4,678	3,040
有形固定資産合計	97,584	97,794
無形固定資産		
ソフトウェア	5,425	5,048
ソフトウェア仮勘定	4,627	6,483
のれん	411	430
その他	250	240
無形固定資産合計	10,715	12,203
投資その他の資産		
投資有価証券	35,392	40,230
退職給付に係る資産	3,175	3,259
投資不動産(純額)	12,184	12,254
その他	3,253	3,382
貸倒引当金	37	38
投資その他の資産合計	53,967	59,088
固定資産合計	162,267	169,086
資産合計	340,081	337,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,552	28,371
短期借入金	232	232
未払費用	24,767	23,077
未払法人税等	5,185	1,584
販売促進引当金	3,730	3,296
役員賞与引当金	82	82
株式給付引当金	29	-
その他	9,009	6,213
流動負債合計	75,590	62,858
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,066	30,060
長期借入金	345	290
退職給付に係る負債	1,228	1,283
繰延税金負債	5,128	7,398
その他	5,171	5,076
固定負債合計	41,939	44,109
負債合計	117,530	106,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	9,479	9,945
利益剰余金	205,821	206,828
自己株式	9,392	9,336
株主資本合計	213,682	215,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,236	11,479
繰延ヘッジ損益	179	311
為替換算調整勘定	669	2,421
退職給付に係る調整累計額	686	683
その他の包括利益累計額合計	8,073	14,896
非支配株主持分	795	355
純資産合計	222,551	230,463
負債純資産合計	340,081	337,431

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	77,999	74,293
売上原価	39,868	38,720
売上総利益	38,131	35,573
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	7,061	7,051
販売促進費	9,504	7,907
販売促進引当金繰入額	3,247	3,296
広告宣伝費	3,035	1,795
退職給付費用	221	163
その他	11,595	11,270
販売費及び一般管理費合計	34,665	31,485
営業利益	3,465	4,088
営業外収益		
受取利息	92	83
受取配当金	57	45
補助金収入	465	309
その他	542	513
営業外収益合計	1,157	951
営業外費用		
支払利息	4	6
為替差損	410	88
固定資産廃棄損	10	30
その他	310	268
営業外費用合計	736	393
経常利益	3,886	4,646
特別利益		
固定資産売却益	-	737
特別利益合計	-	737
特別損失		
投資有価証券売却損	-	40
特別損失合計	-	40
税金等調整前四半期純利益	3,886	5,342
法人税、住民税及び事業税	1,509	1,551
法人税等調整額	214	495
法人税等合計	1,294	2,047
四半期純利益	2,591	3,295
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,576	3,279
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	15
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,409	3,243
繰延ヘッジ損益	8	490
為替換算調整勘定	2,062	2,954
退職給付に係る調整額	17	2
持分法適用会社に対する持分相当額	542	159
その他の包括利益合計	5,005	6,845
四半期包括利益	2,414	10,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,815	10,103
非支配株主に係る四半期包括利益	598	37

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®))

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「江崎グリコ投資会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 前連結会計年度562百万円 当第1四半期連結会計期間505百万円

株式数 前連結会計年度109千株 当第1四半期連結会計期間98千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度577百万円 当第1四半期連結会計期間522百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	3,566百万円	3,502百万円

のれんの償却額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	1,947	30.0	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	2,272	35.0	2020年12月31日	2021年3月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子・ 食品	冷菓	乳業	食品原 料	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	23,628	16,424	19,900	2,215	11,703	73,873	4,126	77,999	-	77,999
セグメント間の内部売 上高又は振替高	231	12	1	54	-	300	2,195	2,496	2,496	-
計	23,859	16,437	19,902	2,270	11,703	74,173	6,321	80,495	2,496	77,999
セグメント利益又は損失 ()	1,673	674	415	131	271	3,166	168	2,997	467	3,465

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグリ
コ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額467百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額330百万円、
各報告セグメントに配分していない全社費用等137百万円が含まれております。全社費用等は、主に報
告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子・ 食品	冷菓	乳業	食品原 料	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	19,864	15,954	18,440	2,283	13,460	70,003	4,290	74,293	-	74,293
セグメント間の内部売 上高又は振替高	175	12	1	54	-	243	3,010	3,253	3,253	-
計	20,039	15,966	18,442	2,338	13,460	70,247	7,300	77,547	3,253	74,293
セグメント利益又は損失 ()	1,288	13	79	215	1,398	2,967	168	3,135	952	4,088

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグリ
コ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額952百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額437百万円、
各報告セグメントに配分していない全社費用等515百万円が含まれております。全社費用等は、主に報
告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	39円69銭	50円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,576	3,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,576	3,279
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,917	64,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上「期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の当社株式数(前第1四半期連結累計期間10千株、当第1四半期連結累計期間103千株)を控除しております。

(重要な後発事象)

(特定子会社の異動)

1. 当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、当社連結子会社(孫会社)であるThai Glico Co., Ltd.(以下、「TG」という。)及びGlico Frozen (Thailand) Co., Ltd.(以下、「GFT」という。)を経営統合することを決議いたしました。なお、特定子会社であるGFTは、当該経営統合後、清算予定としております。

(1)経営統合の目的

当社は、2015年にタイにおいて、菓子事業を営むTGとは別会社のGFTを設立し、新たに冷凍事業を開始いたしましたが、グループ経営の最適化、人材の活用等により、収益性向上と市場競争力強化を図ることを目的に、2社の統合を行うことといたしました。

(2)経営統合の概要

当連結会計年度において、経営統合を実施予定であります。経営統合のスキームを含む詳細は未定であります。

(3)業績に与える影響

当該経営統合にともなう連結業績への影響は軽微であります。

2. 当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社子会社である上海江崎格力高食品有限公司が、子会社(孫会社)を設立することを決議いたしました。なお、当該子会社(孫会社)の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当いたします。

(1)子会社(孫会社)設立の目的

当社グループは、製造機能に特化した会社の設立により、意思決定の迅速化を図り、安全・品質・環境対応・コスト削減へ即応できる体制を構築し、また、地域に根差した経営を加速することで人材の安定雇用を図り、安全・安心な製品づくりを行うことを目的に、新たに子会社(孫会社)を設立することといたしました。

(2)当該子会社（孫会社）の概要

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1) 商号 | 上海江崎格力高関連食品有限公司（仮称） |
| 2) 事業の内容 | 菓子等の製造 |
| 3) 代表者の氏名 | 加藤 巧 |
| 4) 設立年月日 | 2022年1月1日（予定） |
| 5) 資本金 | 100百万元（予定） |

(3)業績に与える影響

当該子会社（孫会社）の設立にともなう連結業績への影響は軽微であります。

2【その他】

2021年2月12日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額.....2,272百万元

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月5日

(注) 1. 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「信託型従業員持株会インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金3百万元を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。